

## 令和2年定例第2回市議会会議録(第3日)

令和2年6月18日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	企画振興課長	木村勝幸
副市長	宮寄敬介	学校教育課長	藤吉裕治
教育長	待鳥博人	社会教育課長	山田利長
総務部長	西山俊英	子ども子育て課長	中村栄志
環境経済部長	坂田良二	秘書広報課長	久保井千代
教育部長	野田圭一郎	エネルギー政策課長	古田稔
総務課長	椛嶋晋治	子ども子育て課長補佐兼子育て世代包括支援センター担当係長	川口知子
財政課長	大坪康春	子ども子育て課子ども子育て世代包括支援センター係庶務相談担当係長	高岡典代

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	10	瀬 口 健	1. 小中学生の文化スポーツ大会の代替大会開催を
7	15	牛 嶋 利 三	1. 第3セクターみやまスマートエネルギー(株)の今までと今後について 2. 児童虐待について

---

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いをいたします。また、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、10番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○10番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。10番議員の瀬口でございます。

まずは、コロナウイルス対策により過重な業務をこなしてられました市行政の皆様方に敬意を申し上げますとともに、一日も早い収束を願うものでございます。

では、議長の許しを得ましたので、小・中学生の文化スポーツ大会の代替大会開催について質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大及びその防止対策により、全国民の行動、活動の自粛が余儀なくされ、各種団体の公演やイベント、また、スポーツ大会等々中止が相次いだことは皆様重々御承知のとおりでございます。

高校では最終学年者の最大の目標である高校総体や高校野球大会も中止となりました。この大会に向け日々の練習に耐えてきた高校生たちは中止というショッキングな言葉に目標とする大会がなくなり、やり場のない悔しい日々を過ごしていただろうと察するところがございます。しかしながら、最近、代替大会開催をという地域からの強い要望に県レベルでの検討がなされるようになり、既に代替大会の開催を決めている県も多数あると聞いております。福岡県教委も高体連や高野連に対し代替大会の開催をお願いしておりますが、今のところはっきりと決まっていないのが残念でございます。

このように、高校では代替大会の開催に向けて着実に前へ進んでおりますが、一方、小・中学生に目を向けますと、代替大会の開催への動きがあまり感じられません。中学生においては国や県の中体連大会も中止となっておりますし、有明地区中学校軟式野球大会も中止となりました。培ってきた実力を発揮する場がなくなったのと同時に、推薦や特待で進学を希望する者にとっては高校のスカウトにアピールする場さえもなくなったわけでございます。部活はほとんどが8月で活動を終えます。高校進学の評価に大きな不利が生じることは必至であり、もやもやした日々が続いていることだろうと思います。

小学生におかれましてもレインボー大会が中止となり、各種のスポーツクラブでの大会も中止が相次いでおります。

大阪府は府知事が、福岡市は市長が代替大会の開催に向けて積極的な行動をされております。小さなこのまちでも子供たちの気持ちは同じであります。子供たちの未来のためにも、また、中学3年生の将来のためにも代替大会が開催されますようお願いを申し上げます。

これは通告後のことでございますが、日本高野連は選抜大会出場が決まっておりました高校32校に限り甲子園での交流試合の開催を決めたところでございます。部員たちが顔をくしゃくしゃにして喜ぶ姿がとても印象的ございました。私も大変うれしく思うところがございます。また、12日には福岡県の高野連も代替の大会の開催を発表したところござい

ます。このように通告後に状況が日一日と変わっておりますので、質問が非常にやりづらく的確性を欠くものかもしれませんが、御容赦願います。

このことも踏まえ、次のことについてお伺いをいたします。

通常はどういう大会があり、今回中止された大会は何か。

市及び市教委の大会中止に至った思いと代替大会開催への考え方。近隣市との協議及びその結果は。

そして、中学3年生の推薦や特待を希望する者への考え方。

以上についてお聞きいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

#### ○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。瀬口議員さんの小・中学生の文化スポーツ大会の代替大会開催をとの御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目のどういう大会があったのか、中止された大会はどのこととございますが、市教育委員会が主催する文化スポーツ大会につきましては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、県内や近隣市の情報も得ながら、教育委員会や市長を本部長とする感染症対策本部において協議し、中止を決定してまいりました。

また、中学校体育連盟・文化連盟主催による部活動の競技大会及びその他の大会については、それぞれの主催者により中止の決定がなされております。

具体的に申し上げますと、本市主催で中止した主な大会といたしましては、本年3月のみやま旗争奪九州選抜少年剣道大会、また、8月に予定しておりましたレインボー九州少年ソフトボール大会、10月予定のみやま市小学生陸上記録会でございます。

さらに、中学校体育連盟・文化連盟主催による各種目のスポーツ大会や音楽祭につきましても、全国大会はもとより、九州大会、福岡県大会、筑後地区大会の中止が決定しており、そのほかにも矢部川交流中学軟式野球大会や有明地区中学校軟式野球大会などが中止となっております。

次に、2点目の市及び市教委の考え方、近隣市と協議したか、その結果はということとございますが、小・中学生を対象としたスポーツ大会や文化行事が軒並みに中止になっている状況にあっては、教育委員会としても非常に憂慮しているところでございます。

議員もおっしゃっておられましたとおり、目標を失ってしまった児童・生徒の気持ちも、特に最後の大会となる中学校3年生には配慮すべきものと考えております。

教育委員会では、代替大会の開催について、特に近隣自治体との協議は行ってはおりませんが、中学校校長会と協議し、柳川・みやま・大川・三潁中学校体育連盟によりますブロック大会だけでも何とか開催できないかお願いをしてきたところです。開催につきましては様々な感染拡大の防止対策が必要であるとともに、大会規模や開催時期も考慮しなければならない厳しい条件ではありますが、中学校体育連盟において十分に協議をいただき、結果、例年どおりの開催は困難ではあるものの、7月に陸上競技大会、8月には各種目の大会の実施が決定し、生徒たちの活躍の場が確保できました。

また、休校や行事の見直しによる中止となりました各学校における運動会や体育祭、合唱祭などの文化スポーツ行事につきまして、児童・生徒一人一人が目標を持ち、連帯感や達成感を味わい、さらには、中学校3年生や小学校6年生が最上級生としての役割を果たせるよう、それらに代わる行事に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3点目の中3の推薦、特待への考え方についてでございますが、今回の新型コロナウイルス対策で休校が長期化したことにより、生徒が不利にならないよう、文部科学省が各県教育委員会に対し、高校入試の取扱いについての通知が出されております。また、福岡県教育委員会からは各市町村教育委員会に対しまして、令和3年度福岡県立高等学校入試選抜における配慮事項についての通知がありました。その中では、学力検査においては臨時休校の実施状況や学校再開後の学習によって特定の志願者が不利にならないよう適切な範囲や内容を考慮して出題することとされ、また、推薦入学者選抜においては、文化スポーツ関係の大会行事や資格検定試験などが感染症拡大防止のために中止や延期、規模縮小となり、参加できなかったことによって不利にならないよう出願資格を適切に設定するとともに、選考に当たっては、参加できた大会の実績や成績を含めた中学校3年間の活動状況や意欲、努力の過程などを面接や推薦書などによって総合的に評価するとされております。

このことを受け、本市中学校におきましても、3年間の実績や成績、日頃からの部活動に対する取組姿勢や意欲、学習態度などを積極的に評価し、生徒が不利益を被らないよう十分配慮するとともに、適切な運用を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

ありがとうございます。今聞いておりました、本当に大きな大会が次々に中止になったんだというのを改めて感じているところでございますが、中学生の大会が開催をされる、実施されるという明るい答弁、うれしく思っているところでございます。もちろんこのことは中学生や保護者の人たちには伝わっていることだろうと思いますが、ここで初めて発表されているわけじゃないですね。以前から中学生には通知をされているということで理解していいですか。——はい。

中学生も非常に喜んでいられるだろうというふうに思います。練習にも一段と熱が入ってくるんじゃないかというふうに感じておるわけでございますが、今日はこういうふうに小・中学生の文化スポーツ大会の代替大会を開催してくれというような要望でございましたんですが、代替か、ちょっと分かりませんが、この大会を開くということになりますと、私の質問があんまり要らんような気もいたすわけでございまして、もう少し抵抗のある答えを出していただければ、非常にこっちもやりやすかったなと思うところでございますけれども、何となく意欲をそがれたような気もいたすところでございます。

そういう中でも幾つか質問をさせていただくわけでございますが、この大会の決定、正式にはいつ決まったんですかね。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

中学校体育連盟によるブロック大会の開催につきましては、最終的にこれにつきましては各校長に通知が来ておる文書でございますけれども、具体的に陸上競技大会とその他各種目の大会を開催するということを6月9日付でお知らせを頂いたところでございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

6月9日付で教育委員会のほうに連絡があったということですか、それとも、中学校のほうに連絡をしたということでございますか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この通知につきましては、柳川・みやま・大川・三潞中学校体育連盟会長より各管内の関係する中学校校長に配付された文書でございまして、みやま市の各中学校長にも行っている分でございます。これにつきましては、みやま市の中学校の代表の校長先生のほうからこういうふうで決定しましたということで頂いた文書でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

6月9日、一般質問通告締切りが6月8日ですたいね。最初申し上げましたとおり、通告締切り後、高野連とか、そういうところの変化が生じてきたということをお願いしたわけですが、これも通告後ということで非常にまた質問が反対にしづらいなということですが、私の調査不足だったのかなというふうにも感じておるところでございますけれどもですね。

ところで、この大会、こうやって答弁を聞きますと、これはブロック大会ということになっておるわけですが、柳川・みやま・大川・三潞中体連ですよ、教育委員会とかじゃなくて中体連によるブロック大会ということでございますけれども、これは国や県の中体連が先ほど言いましたように中止になったというところのブロック大会は、中体連の代替大会、さっき私も主題で言いましたが、代替大会の開催をということで要望しておりましたけれども、代替大会と認識してもよろしいですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

中学校の体育大会でございますけれども、通常でありますと、これにつきましては、まず、予選という形になりますが、ブロック大会が開催されまして、勝ち上がったチームについては筑後地区大会、また、それを勝ち上がったチームは県大会、全国大会へというふうにつながっている大会でございます。通常からブロック大会については開催をしている部分でござ



いますので、代替大会というより、各地域での小さな大会ということで開催をされているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

先ほど言いましたように、回答を誘導するわけじゃなかですけどね、代替大会の開催をということで要望しとるわけですけど、違いますよと言われると、身も蓋もなかわけですが、代替大会ですよと言ってほしかったわけですけどね。そうすると、私の要望も非常に少しは通じたかなというふうに思うわけですが。

いずれにしても、この大会が行われるということは非常に喜ばしいことだというふうに思うわけですが、しかし、この大会、非常に皆さん方、いろんなところで中止になっているということから大会を開かれるということは非常に喜ばしいことですが、まず、中学生全員を対象にしていきたい、どういう大会になるか知りませんが、そういう思いでいっぱいでございます。

それで、この大会というのは、今ちょっと触れていただいたように思いますが、各中学校での予選をしてこの4地区のブロック大会への参加ができるのか、いきなり参加させるのかですね。そういう仕組みはどういうふうになっておりますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

このブロック大会は中学校体育連盟体育大会の一番下部といいますか、最初の大会でございます。これにつきましては特に予選等ございませんので、このみやま、柳川、大川、三潁の各中学校が直接出場できるという形になっております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

私もぴりっとこんわけですが、柳川、みやま、大川、三潁、これがふだんの中体連の県大

会、国体のほうにつながっていくブロック、いつもの大会もこの4ブロックといいますか、4地区がブロック大会になっているのでしょうか。それとも、何か大川かどこか三瀨か付け加えられたのでしょうか。どうでしょうかね。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

今までのブロック大会はみやまと柳川という2つの市で行っておりました。今年度から大川市と三瀨郡大木町ですけど、その2つが加わりまして、4つの市や町ということになっております。先ほど部長も申し上げましたが、まず、このブロック大会が今中学校で部活動をしている全員の子供たちが参加できる大会なんです。大川市辺りとかの会場になるかもしれませんが、そういった場合はバスを利用して全員の部員を連れて行って試合に臨ませるといような大会でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

大会開催の方法についてよく分かったところでございますが、私のほうから、こういう大会を開くに当たってとか、市及び市教委の考え方というので質問事項の中に入れておりますけれども、この答弁の中では軒並みという言葉を使いながら中止になったところの非常に教育委員会としての思いや子供たちへの思いやり、こういったことを非常に熱くといいますか、非常に共感を持てるような表現をここでしてあります。そういうふうに私は感じたところでございまして、この2番のほうでこういった中止に対する考え方というのを質問の中に入れておりましたんですが、今申し上げましたように、教育委員会としての子供への思いやり、こういったことが非常に共感を持てるということで、私のほうからもありがたく思っているところでございます。

今申し上げましたところで、7月、8月ですよ、7月、8月に実施される。当然コロナ対策、あるいは併せて熱中症対策、これは私が言うまでもなく十分対策を取られるということだろうと思いますので、その点非常に話題になっていることでございますから、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今私ちょっと気がついたんですけれども、このブロックで柳川、みやま、大川、

三瀧、このみやま市でこういったブロックを使うときには、普通みやまを先に言うんじゃないですか。みやま、柳川とか、国際関係で言うと、中国相手には日中、アメリカ相手では日米、向こうから言わせると、米日、中日という形になります。これは先ほどブロックのほうをお聞きしたんですけれども、2つが加わったというような言い方やったんですけど、これから外れますが、そういう言い方はされんとですか。みやま、柳川、大川、三瀧のブロックと、ここで言うならば。そうせんと、みやまの何となく力不足やなと感じるわけでございますが、いかがでございますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

本市内で使うとか、公に使う場合を除いては、そういった私どもの市を最初に持ってきて使用することは可能かと思えますけれども、やはり中体連の正式な組織でございますので、名称的にはそういうふうに柳川がまず来ておるところでございますので、外に対しての公の文書等についてはこういった使い方をするほうが妥当というふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

あんまり無理を私は言いよるわけではございませんので、そういうふうな組織名ということならば致し方ないということではございますが。

スポーツ大会に加え、文化面でございますが、ここには今音楽が中止になったというふうなことですよね。文化連盟といいますかね、この中体連のほかに文化連盟としての動きはどういったものがございますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

文化連盟については毎年中学校の音楽祭というのがございます。これにつきましてはスポーツ大会とは違ってございまして、市内で音楽祭をやって、そして、そこから優秀校を地区

大会に選出するというようなシステムでございますけれども、やはり音楽につきましてはホール等の限られたスペースで行うとか、また、新型コロナウイルス感染症の対策としては大きな声を発声しないとか、そういうふうなところで非常に厳しい条件でございます。

したがって、音楽祭については今中止ということで決定をしております。ただ、音楽祭等については今朝の読売新聞に載っておりましたけれども、福岡市等では約70ぐらいの中学校在校校でございます。そういった関係から、音楽祭、それから演劇部というものもあるような中学校があるようでございます。そういったところは少し動画を撮って配信するとか、そういったところも新聞に載っておりましたので、そのほかいろんな方策を含めて少しそういったブラスバンドをやっている子供たちのためには検討をしていきたいというふうには思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

文化部という、私たちにすぐ思い浮かんでくるのが吹奏楽とかコーラス部とか、すぐそれが浮かんでくるわけでございますが、今おっしゃったように、ああいう吹奏楽部、コーラスというのは身近におって何かやらんと、相手の音とか声を聞きながらやりにゃいかんというようなこともちょっとお聞きしとるわけでございますが、そういう観点から、今のところはそういう大会とか、そういう競技としての取扱いは考えていないということでよろしいですかね。

収束が早かったら、こういうところもひとつ考えてほしいなというふうに思うところがございます。こういう吹奏楽部、コーラスとか、私もよう分からんから、実際横に何人かおっ一緒にコーラスをやったわけでもないし、非常にテレビとかで見ますと、周りの声を聞きながらとか音を聞きながらと、そうせんと、なかなかうまくいきませんというようなことがニュースでもあっておりましたので、今ちょっと申し上げたところでございます。

また、中学生の件につきましては中体連が主催でブロック大会を開くということでございますが、小学生も多くの大会があるわけですね。これは小学校別じゃなくて、ほとんどがスポーツクラブの大会だと思うんですが、先ほどもここに言ってありましたね、小学生のも中止になりましたということで発言がっておりますが、今まで聞きますと、こういうことで小学生も相当な大会が中止になつとるということで、小学生向けの大会等には教育委員会と

して、これは中体連が関わるわけできませんので、教育委員会としての催しというのは考えてあるかどうかお聞きしたいんですが。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

小学生の大会ということでございますけれども、小学生については小学校の部活動というのはございませんので、ほとんどが社会教育体育団体のほうでやっております少年団とか、そういった位置づけでの活動になってくるかと思えます。当然この3月からこの間、いろんな大会が予定されていた分、また、今後も予定されていた分が中止になっているとは聞いておるところでございます。

そういった中で、新たな大会ということでも幾つかの関係者の方に私もお話を聞いたところでございます。まず、小学生については中学校3年生とか高校3年生と違って、6年生については年度末まで活動ができる状況であるというのが1つ。

それから、各種目での大会がやはりかなり社会教育団体での大会が多いようでございます。聞いてみますと、これからも10とか十幾つまだ大会が予定がありますという団体が結構ございます。まずは、そういった大会を中心にできる限り、当然コロナ対策をされての大会だろうと思えますけれども、中心に出場をいただくと。どうしてもそういったところができないというところであれば、もちろん教育委員会としても検討しなければならない部分があるかと思えます。まずは、そういった団体をお願いをして出場していただくほうがいいのかというふうに思っているところでございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

小学校6年生が最上級生としての役割を果たせるよう、それに代わる行事に取り組んでまいりたいというふうに答弁されておりますが、それらに代わる行事というのは一体何を指してあるのでしょうか。最上級生としての役割を果たせるよう、それらに代わり、それらというのは大会のことだろうと思うんですが、それらに代わる行事に取り組んでまいりたいと考えておりますという答弁をいただいとるわけですね。このそれらに代わる行事というのが何を指してありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

その部分で答弁をしている内容につきましては、各学校で予定されておる、5月に予定されておりました運動会とか、中学校の体育祭、中学校でいえば、クラスマッチ形式であります合唱コンクールとか、そういったものが中止になっておるわけでございます。そういった中で各学校、いろんな場面でそういった6年生とか最上級生が上級生としての自覚をできるような行事とか位置づけを行っていただきたいということで各学校のほうにお願いをしている部分でもございます。

また、あと1つ、小学生の陸上記録会を中止としております。こういったものに代わる大会としましては、全員が1か所に集合しなくてもいいような形で検討をしていただいております。手軽にできる、個人個人でできるような大会ということで、縄跳び大会というようにところで計画をさせていただいております。そういった中でも、やはり最上級生が下級生を指導したりとか、学校単位で団結してやっていこうというようにところを醸成していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

いろいろ考えてあるようでございますので、ここに答弁されておりますように、それらに代わる行事に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ここで市長にちょっとお聞きしたいんですけど、今の答弁の中を聞いていますと、中学生の大会というのがある程度、中体連主催で催される、それから、文化部や小学生のことをお聞きすると、それらに至っていないというようなことから、さっき福岡市の話が出たんですけども、みやま市オンリーで、みやま市独自でみやま市内の小・中学校、小学生はクラブですね、中学校は4校ありますが、みやま市独自で大会を開くという考え方は市長としてはお持ちじゃないでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

今おっしゃった部分はまだコロナ禍が完全に終息している状況じゃございませんので、教育委員会と密に連携しながら大会等について考えてまいりたいと思いますが、まだ今現在の状況ではちょっと厳しい状況なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

冒頭申し上げましたんですが、これは以前の話よ、いち早く手を挙げられて申されておりますのが大阪府の府知事ですね、今さっき言いました。福岡市は福岡市長が指揮を執ってこの大会開催を目指していると。福岡市は福岡市内ですよ。先ほども部長のほうからも福岡市のことは紹介されたんですけど。

4中学校、それから小学生のクラブ、いろんな競技種目がありますが、各競技をやるにしても、それはほとんどの種目は1日で終わると思うんですよ。例えば、4中学校の野球、4チーム出たとしても、トーナメントだと、準決勝、決勝だけですよね。ほかの競技もそれくらい。3チームになってリーグ戦しても合計3試合というふうな形になるわけですが。

そういったコロナの収束が見えないということでございますけれども、先ほどから私の質問に対しても答弁されておりますとおり、いろんなところで動き出している。いつまでもコロナ、コロナということで逃げておってもいかなのじゃないかということで、中体連も踏み切ったんじゃないかなというふうに思うわけでございますが、これは市長としての決断だと思うんですよ。各種目1日で私は終わると思います。だから、別々の日を取っても1日ずつで終わる。夏休み期間中が非常に短くなっておりますね。この夏休みに今までの、言葉は悪いですが、小・中学生の鬱憤を晴らさせると、言葉は悪いですよ、言い方はほかにあるかと思いますが、そういったことは考えられないのか。

また、夏休みに登校日とか別に組んでなかでしょうけんね、こういった短縮した中で。今回の夏休みは大いにそこら辺に最終学年の人たちが短い夏休みで大いにはしゃいでいただくというような環境を、市長自ら、みやま市のためにもやっていただきたいと思うところでございますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの今おっしゃった御提案、非常に貴重な御意見とは伺います。ただ、一番暑い時期、熱中症等もございますし、その辺のところは十分に検討していかないといけないと思っております。私は夏場の貴重な休みの時間ももちろんあると思っておりますけれども、やはり時期的に2学期とか、涼しくなった段階で考えていかないといけないとは思っておりますが、今の御意見、貴重な御意見として承りながら、教育委員会等と連携して進めてまいりたいと思っておりますが、今の現段階では正確な返答というか、開きますということはちょっと今回は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そういう言い方しかできんじゃないかなというふうに思うわけでございますが、これは先ほど言いましたように、大会は中体連主催ですよね。要するに市は関わりがないと。何らかの意図はあるでしょうけど、中体連。これ見ますと、教育委員会が校長会の中において、校長会が協議をして中体連に打診をしていたというようなことを書かれておりますよね、発言をされております。

それで、市独自ではその協議はしていないというふうには書いてあるわけですね。だから、私は申し上げておるんですが、市はこういった代替大会という大会に何ら関与していないというふうに思われるんですけどもですね、それが1点と。

この際、みやま市で大会を開くに当たって市長杯とか教育長杯とか、何かタイトルをつけてやったらどうでしょうかというのが1つと。

大きな決断をされて、今停滞しとる一般社会を大きく動かしていただきたいという希望もあるわけですよ、みやま市から。そういう希望を持ってちょっとお願いをしとるわけですが、再度お聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。



○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの今の御提案、貴重な御意見として承っておきたいと思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

教育長はどうですか、今の。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

本当に瀬口議員さんの熱い思いはよく分かります。やはり考えていかなければならないと思います。私も校長会で校長先生方と話をする中で、市の大会はどげんやろうかというようなことも発言したことがあります。校長先生方の御意見は、種目で市内大会をすると、開催できない種目があるというようなこともおっしゃって、柳川とか、少し範囲を広げてやらないと、例を申し上げますと、柔道部とかサッカー部あたりはみやま市内では学校数が少ないので、ない部活もありますので、範囲を広げてやらないといけないのかなということを校長会のほうから言われました。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

これは当然、中学校のクラブ活動あたりを見ますと、ある中学校にはあって、この中学校にはないという種目はいっぱいあるわけですが、そしたら、いつそういった種目が競技部が成立するかということになるわけですが、それに意欲を持たせるためにも、できるものからやっていくといいんじゃないかなという一つの考え方も成り立つわけですよ。結局鶏が先か卵が先かというようなことだと思います。市長お分かりでしょうけれども。どちらか一方やらんと、後はいつまでもそのままというふうなことになりますので。先ほど言いましたように、みやま市から一般社会、こちら辺の社会を大きく動かしてもらいたいという気持ちもありながら要望したところがございます。あんまりしつこう言うと、引っ込みが

利かんようになりますので、ここら辺でちょっと強く要望をいたしておきながら次に進ませていただきます。

せっかく開催していただいとるわけですが、文句を言うわけじゃございませんけれども、この大会が単に中体連が継続してやるよということではなくて、今回は特に推薦や特待生を希望する生徒たちへの思いも含めた大会であってほしいと。こういうふうには8月いっぱいまで終わる中で、今までずっと大会中止でこういった生徒には実力の披露する場がなかったということは冒頭申し上げておるわけでございますので、そこら辺にも配慮した大会であってほしいと、そういうふうには常に思っておるわけでございますが、これは中体連主催でございますので、教育長のほうからはいという返事はなかなかいかんでしょうけれども、中体連のほうに申入れなり、こういうことがございましたというようなことでお伝えしていただきたいと思うんですが、中体連のほうも意を酌んでいただけるといふふうに私は思っておるわけでございますが、いかがでございましょうかね。

**○議長（荒巻隆伸君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

中学校の大会で、結局、上につながらないということで、筑後地区大会、県大会、九州大会、全国大会等が中止になる中、ブロック大会を開催するわけなんですけど、中体連のほうも高校の先生方と非常に連携を取られています。例えば、審判に高校の先生方に来ていただいて、例えば、バスケットボールなら、バスケットボールで高校の先生が審判していただくんですよ。しっかりその中で中学生の姿を見ていただいたりすることもございますので、今年は特にブロック大会の中で中・高の連携を取っていただきたいなというふうにはまた校長会のほうにでも申し上げたいというふうには思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

そういったものは初めてお聞きしたわけございまして、いい取組だなというふうには思っております。今回の推薦、特待を希望する者にとっては非常に不利な条件下にあるわけございまして、今のような制度を利用すれば、少しでも緩和されるんじゃないかなというふう

に思っておるところでございます。

この推薦入学等々を考えまして、特待入学とかを考えまして、県のほうからの高校入試に対しての通知、こういったものがここにも示されておるわけでございますが、これは読んでいくと、まず、福岡県立高等学校入学者選抜というふうに書いてあります。これは私立高校にも通用するんでございますかね。

○議長（荒巻隆伸君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

これにつきましては、県教育委員会からの公立高校に対する考え方ということで文書はなっておりますけれども、通常から私立高校においても県立高校に準じた形が取られておりますので、今回もそのような手続が取られるかというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

先ほどお聞きしよったんですけど、推薦入学者選抜においてはというふうなことも答弁書に書いてあるわけですよ。推薦とか特待という、これはほとんどが私立高校なんですよ。公立高校への推薦というのはもちろんあるわけですが、特待とかになると、私立高校が一般的なものでございますので、これは私立高校にも該当すつとかなというふうなことでちょっとお聞きしとるわけですが、いかがでございますか。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のとおり、本当に中学3年生でスポーツ特待のほとんどが私立高校ということでございます。県の先ほどの通知文のもちろん私立高校のほうも重々御存じだろうというふうに思いますし、私の推測ですけど、多分県教委と私学協会ともお話し合いをされておるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この県の通知文に準じた形で私立高校も配慮いただくんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

時間がなくなってきましたが、文部科学省を通じて県教育委員会に対し高校入試の取扱いについてという通知が出されておると。県教育委員会から各市町村教育委員会に対して通知があるという中で、この県立高校等の分だけでもここに書いてありますので、これで読みますと、何かふだんといっちょん変わらん、例年どおりやなど。そして、市のほうも最後に書いてありますよね。本市中学校におきまして3年間の実績や成績、それから、生徒が不利益を被らないようにとか、どちらでも不利益とか不利とかという言葉しかないわけです。ほかはほとんど例年と変わらんというふうに感じるわけですが、試験の日程も例年どおりでしょう。ずらすとか、そういうことはまずないですよ。例年どおりですよ。

こういったことで、不利益とか、通知を出すのはいいですけども、ただ、不利にならないようにとか、不利益を被らないようにとか、そんなら、具体的に何ですかというふうなことになるわけですが、市の教委も積極的に評価し、生徒が不利益にならないように、被らないように十分配慮するというふうに書いてありますが、こういった点に配慮をしていただくのか。例年どおりのことしか書いていないわけですよ。特段の今年に限ってというようなことはないわけですが、何を考えてあるのかなというふうなところをよければ具体的に示していただければ助かります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

野田教育部長。

**○教育部長（野田圭一郎君）**

今回の通知については、新型コロナウイルス感染症対策が生じて長期休業、そういったことが発生した中において、そういった状況下に置かれている子供たちが不利益を被らないよということ、通常の年とは違って、学習課題の状況とか、特に文化スポーツの大会等が中止になっている中ということでの特別な配慮ということ考えているところでございます。

また、通常等もそういったところには特に配慮はされている部分もあるかと思っておりますけれども、今回は特にそういったところに配慮しなければならないというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

もうちょっと具体的におっしゃっていただければというふうに思うわけですが、私の考えとしては、今回に特に限ってはと、ふだんからも同じことなんです、推薦、特待を希望する子供たち、生徒たちには、今まで以上に高校への練習参加が最大と思うんですよ。要するに今までそういった自分の実力を発揮する、見ていただくという場があんまりなかった、今、教育長がおっしゃったように、審判は高校ですよというのはささやかにうれしいことですが、今のことを考えますと、中学生の特待希望者、特にこういった方々は高校への練習参加が今回はぜひ必要じゃないかと、これが一番の最終学年者への市の配慮だと私は思うわけですが、何かそれを行うに当たっての規則等々による壁があるのかなのか、そして、高校への練習参加をどう思っているのか。時間があんまりございませんので、よろしくお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

中学生が高校の部活動等に参加をするということは、ある面、高校の先生から中学生の姿をさらによく見ていただくというような利点、あるいは中学生の技量の向上という部分からも利点があると思います。

ただ、1つは、練習の過程等でもし万が一けがをした場合とか、そういったときがちょっと私も定かではありませんけど、何か日本スポーツ健康会ですかね、そういったところの適用がなされないようなところもあるんじゃないかなというような記憶がございます。それで、中体連のほうもそこら辺については制限をかけているところもあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

オープンスクールというのがあるですね。その中でも高校生の中に入って実技を披露

するという高校もあるわけですね。だめだという高校ももちろんあります。そういうことがあるわけですので、よく調べていただいて、できることなら、今回、特に特段の思いで高校への練習参加、これはもちろん希望者だけでございますので、実施しろということじゃないですから、そういったこともぜひ考えていただきたいなというふうに強く要望をしておきます。

今、何とおっしゃいましたかね。考えさせてくれという答弁でございましたかね。（発言する者あり）どうやったのですかね。（発言する者あり）そうですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

ちょっと考えさせてくれというよりも、ちょっと法的な制限等もかかっておりますということで、中学生が高校生部の活動にそのまま参加するというのは制限があるということでございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

そういうことでございますので、いろいろ調査をしていただいて、よければ、そういった規約等に触れないならば、やっていただきたい。

特待希望者は特待ランクというのがあるのは御存じだと思うんですが、私の記憶では、私の認識しとる分ではSからDまでというようなランクがあるわけですよ。特待は少しでもランクが上のほうで行きたいんですよ、家庭に負担をかけないという気持ちからですね。そういうともぜひ配慮していただきたいというふうに思っとるわけでございます。

時間がございませんので、幾つかあったんですが、最後にというわけにでけんですけども、こういった中学校のさっき言いましたいろいろ配慮しますよという中で、特に私立高校からの技術によってこの子をぜひうちの高校にくれんかというような要望がある中で、中学校が推薦できませんというのが非常に多いわけですね。中学校の基準と高校の基準が違くと。中学校は中学校でちょっと悪さしたかなというようなこともあるんでしょうけれども、そういうとも考慮しながら高校で育成していきますよという意味合いからうちの高校に下さいというような発言だろうと思うんですが、そこら辺を重々考えていただいて、3年生の進学に

支障がないようにぜひともやっていただきたいと思いますと思うところでございます。これを最後に一言お願いします。

それから、この大会を開催していただきましたことに関係者の方々に強く感謝を申し上げるとともに、今言いましたように、最終学年生徒には高校進学というのに支障がないように教育委員会としてもぜひとも配慮を願いたい。これは4中学校の……

○議長（荒巻隆伸君）

瀬口議員、時間……

○10番（瀬口 健君）

指導員さんですか、その方々にも強く徹底をしていただきたいと思いますと思うわけでございます。

最後にエールを送ってもらいたかったんですが、時間が来ましたもんで、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

10時45分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて、一般質問を行ってまいります。

15番牛嶋利三君、一般質問を行ってください。

○15番（牛嶋利三君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。15番牛嶋でございます。まず、皆さん方御案内のとおり、地球上の一大事と言っても決して過言ではないと思いますが、新型コロナウイルスの発生による感染拡大防止には、本市におきましても松嶋市長をはじめ、全職員さんが一丸となって、その対策・対応に尽力をいただいております。特に医療関係に携われる皆さん方におかれましては、我が身を賭して日々奮闘いただいておりますことに対し、本席を借りまして、このことに心から感謝と、そしてまた、敬意を表するものでございます。

また、一日も早いこの新型コロナウイルスの収束と安心・安全な日々の生活が一日も早く

戻ってくることを、心より御祈念を申し上げる次第でございます。

それでは、私が最後の質問者となったところでございますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。特にこの第三セクターみやまスマートエネルギー株式会社に関しましての質問は、昨日、前者である中島議員、そして、末吉議員からも質問がっておりますので、重複する点が多々あるかと思っておりますけれども、市長にあらましましては、冷静に、そしてまた、親切丁寧な答弁をお願いしておきたいと思っております。

早速ですが、これは某社の新聞記事ですが、本当に感心するほどよく書かれてあるということでございますので、皆さん方に紹介するとともに、前段としてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

磯部前社長でございますが、おかれましては、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の代表兼務も一体経営で、全国に収益機会を広げてほしいという前市長、西原氏の強い要望を受けてのことでありまして、この6年間、みやまパワーホールディングス株式会社で営業、需給管理、顧客管理、市民サービスの各人材を採用し育てては、みやまスマートエネルギー株式会社を送り込んできてある。直近の2020年度3月期の経常利益は144,000千円、これは磯部氏の知見と先見性を持つ経営手腕でありまして、この成果におきましては、経営難に陥る第三セクターが多い中で、大いに評価されてしかるべきではないか、そのような記事であります。にもかかわらず、市長が替わった途端、利益相反取引のレッテルが貼られた上に、経営方針の転換により業務から完全に排除されかねない状況である。まさにはしごを外された格好だが、自治体とタイアップしたビジネスで頓挫した悪しき前例になるだろう、このような記事であります。

また、みやま市地域新電力調査委員会は、平成31年2月に設置され、昨日、中島議員のほうからも質問がありましたとおり、弁護士や公認会計士、みやま市職員から7名で構成されており、第三者委員会というわけではない。また、市長、副市長が取締役を務める第三セクターの調査に、市職員が行っているというのも妙な図式である。みやまスマートエネルギー株式会社の事業は、前市長の西原親氏の肝煎りで進められたが、西原氏が体調を崩し、同30年9月、任期途中で引退してから急に潮目が変わり、政治的な思惑に振り回されたことになる。そして、就任直後の同30年12月の市議会で、これはもう当然ですね、末吉議員からの質問の中で始まったわけでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社の利益相反取引について質問がありました。松嶋市長は、市長である私が責任を持って改善するとの答弁で



ありました。平成31年2月に調査委員会を設置する流れとなった。1つ確実に言えるのは、西原氏が市長を続けていれば、55%出資している第三セクター、いわゆるみやまスマートエネルギー株式会社ですね、自らを調査するような委員会は設置しなかったということであるというような記事でございます。これはあくまでも記事でございますので、紹介ということで、後ほど1つずつお尋ねいたします。

ここで本題に入りますけれども、主題といたしまして、第三セクターみやまスマートエネルギー株式会社の今までと今後について。先ほども某新聞に載っているように、2020年3月期の決算では売上高が2,472,310千円、経常利益が144,119千円、過去最高となりまして、当期純利益は104,051千円、単年度としては2年連続やったかな、黒字となりまして、みやまのブランドを全国に発信し、地域新電力の先駆けとして他の自治体の範としての視察が続いている中で、市長の考えを尋ねるものでございます。

タイトル1といたしまして、これまでの功績についてでございますが、今までですね、みやま市の中小企業から賛同を得ながら、連携自治体が増え、他地域新電力会社の経営にも貢献するなど、人材教育や産業交流につなぐなど、今では経済産業省や環境省に太いパイプを持ち、政策の相談を受けるぐらいになっていると聞き及んでおります。このほかにも貢献はどのようなことがあったのかというようなことでお尋ねするところでございます。

タイトル2といたしまして、今年度の各事業策定についてでございます。今後ですね。

1、電力事業、2、生活支援事業、3、さくらテラス事業、4、対処すべき課題等々でございます。このことは、全協のときにも資料をいただきまして、今定例会にも報告第4号で資料はお示しいただいておりますけれども、このことはもうほとんどが前社長当時の決算等含めた報告等々と、そのままの内容のようでございますので、新たなそうした事業策定についてをお尋ねいたしたいと思っております。

タイトル3といたしまして、新旧社長及び役員交代等、人事の背景についてでございます。

前社長は5月29日の記者会見で、取締役会の前ですよ、違法な点は一切ないと述べてあるが、本当の辞任の経緯をお尋ねさせていただきたいと思っております。

それから、職業選択自由の論理を掲げて、みやまパワーホールディングス株式会社からみやまスマートエネルギー株式会社への人材流出を聞きますが、一定の制限を設けなければ、みやまパワーホールディングス株式会社の人材がみやまスマートエネルギー株式会社に流出をすることで、今までお付き合いのあるほかの新電力会社に迷惑がかかることになり、ルー

ルがないと市役所が民間企業を潰すことになりかねない、このことについても市長のお考えをお尋ねするところでございます。

タイトル4といたしまして、今後の事業展開は地産地消だと聞きますが、前市長は、みやまスマートエネルギー株式会社を全国的にして、雇用や税収を上げる方策だったが、松嶋市長におかれましては、地域新電力事業としての地産地消とはならない。そうした理由から、みやま市だけの事業展開、この地域も含めてだろうと思いますが、そうした事業展開の会社にするということでありまして、売上高、経常利益も大幅に落ち込み、48名ですか、現在、その雇用職員さんの処遇等々はどのように考えておられるのか、また、その責任は誰がどのように取るのか、このような質問でございます。

ひとつよろしく答弁のほう、お願いしておきたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

それでは、牛嶋議員さんの第三セクターみやまスマートエネルギー株式会社の今までと今後についての御質問にお答えをいたします。

本市には、豊かな日照量と開けた平地という地域資源があり、これを生かしたメガソーラー発電所の設置や住宅への太陽光発電装置の設置を促進してまいりました。みやまスマートエネルギー株式会社は、電力システム改革の進展を契機に、これら地域のエネルギー源を有効活用し、エネルギーの地産地消を進め、地域の雇用創出など、活力ある地方創生を目指して設立され、これまで地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたモデルを展開し、契約先の維持、拡大に努めてきたところでございます。

まず、1点目のこれまでの功績についてでございますが、今日まで全国各地より本市及びみやまスマートエネルギー株式会社への視察等を受け入れており、平成28年4月の電力小売全面自由化を契機に、この取組をマスコミを通じて広く知っていただくこととなり、市の知名度向上に大きく寄与しております。

また、視察に見えた団体は年間100件を超え、国、都道府県をはじめ、エネルギー事業に携わっていらっしゃる大学などの有識者の方々や大手民間企業など幅広く、また、その取組はグッドデザイン金賞を受賞するなど、高い評価を得ているものでございます。

業績が向上していることにつきましては、2020年3月期の決算では、電力事業の売上げの

増加や電源調達の安定化など、原価を抑えることにより過去最高の黒字決算となっております。このような売上げと雇用創出は十分に評価できることと感じております。

次に、2点目の今年度の各事業策定についてでございますが、各事業ともに課題を抱えております。電力事業につきましては、競争環境が厳しくなってくることが考えられます。

また、生活支援事業やさくらテラス事業については、収益改善の課題もあり、今後のサービスの在り方についても検討を要するかと考えます。

いずれにしましても、新体制となったみやまスマートエネルギー株式会社とともに、より地域に密着した自治体型のエネルギー会社らしい活動を進めてまいり所存でございます。

次に、3点目の新旧社長及び役員交代等、人事の背景についてでございますが、まず、社長交代の件ですが、取締役会の中で、利益相反関係の解消とともに、みやまスマートエネルギー株式会社の今後の事業の方向性について話し合っていました。

今後のみやまスマートエネルギー株式会社の事業方針として、本市の第三セクターとして、みやま市内及び近隣自治体を対象にエネルギーの地産地消を進めることを決定いたしました。全国展開を目指す方針からの変更に伴い、前社長は辞任されたものと思われま

す。また、みやまパワーホールディングス株式会社から、みやまスマートエネルギー株式会社への人材流出の件につきましては、会社間のことで、人の異動については市がコメントすることは適切ではないと考えております。

次に、4点目の今後の事業展開は地産地消でと聞くがとのことでございますが、地域の特性を生かし、エネルギーの地産地消都市としての取組を具現化したものがみやまスマートエネルギー株式会社でございます。電力事業で得た利益を市民に還元しつつ、事業全体として持続可能な取組であることが重要であり、事業の継続が雇用の確保につながるものと考えております。

そのためにも、地域全体で支えていただける、地域に根づいた愛される会社となる必要がありますと感じております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

牛嶋議員におかれましては、腰のけがをされておりますので、着席での再質問を許可しておりますので、皆さんに御報告をしておきます。15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

これまでの功績についてというようなことで、今答弁いただいたわけですが、ほかにも3,000千円の寄附だとか、あるいは税の支払い、これも50,000千円ぐらいの税を支払ったというようなことも聞いております。

また、この3,000千円の寄附に関しましては、昨日も中島議員のほうから前者の質問としてあったわけですが、まさに私ども議会への各例月全員協議会、このことではやはり一番に報告を受けるべきであったというふうに思っ、ちょっと残念に思っておるところでございます。

また、人材教育ですね、先ほど新聞の記事を一読させていただきましたが、この中にもあるように、やっぱり前社長といたしましては、みやまパワーホールディングス株式会社のほうでの教育をしっかりたたき込んで、そうした育成した人材をみやまスマートエネルギー株式会社のほうに送り込むというような功績もあっておるようでございます。

また、3年連続でインターン受入れ、この2年間は京都大学からもお見えいただいております。というような実績もあるやに聞いております。

あるいは同じこの事業を営む中で、連携自治体が増え、あるいはこの産業交流にもつながっている、特に海外都市との交流ができて、子供たちも交流等々に大きくこのことを、交流を交わしながらの教育が立派にできているというふうに聞いておるところでございます。

また、その他の地域新電力会社の経営にも、そのノウハウを持ってアドバイスするというような、こういうのも多々あるように聞いております。先ほど某新聞の記事でちょっと切り抜きをしておったんですが、先ほど御紹介させていただいたとおりでございます。

同じこの電力事業のノウハウがなかったみやまスマートエネルギー株式会社が住宅設備コンサルを手がける上場企業の株式会社エプコでスマートエネルギー事業に取り組んできた磯部氏が――前社長ですね――設立したみやまパワーホールディングス株式会社に全業務を委託し、スタートしたということでございます。当初は社員7名からスタートした事業ということでございますが、先ほども申し上げるように、48名ぐらいですか、現に雇用されて、従業員さんもいらっしゃるというようなことでございます。

そのような中で、市長はこの答弁書にも、やっぱり地域に事業全体としての持続可能な取組、そしてまた、事業の継続、雇用の確保につながるというようなお話でございますが、今期の事業の計画、既に約7億円ぐらいの売上げダウンしておるわけでございます。このような中で、現社員さんの雇用数ですよね、48名ですか、この方あたりの、仕事も7億円が売上

げが減るということは、仕事量もそれだけに少なくなるというような結果でのダウンした数字だと思いますが、社員さんを減らすことなく事業展開ができるというふうにお考えでしょうか。もし、それができなければ、そうした雇用された職員さん等々の次の働き場所の確保等々、そうした保障等もあるわけですが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

牛嶋議員さんの御質問にお答え申し上げます。

前社長、このみやまスマートエネルギー株式会社の立ち上げから御尽力をいただき、いろんな功績は先ほど申し上げたとおり評価できるところでございます。やはり利益相反関係という部分での地域新電力調査委員会の結論を持ちまして、取締役会で協議をした結果、社長交代となってきたわけですが、その中で雇用の創出、これは守っていかなければならないと考えておりますが、会社経営におきましては、やはりプラスもあればマイナスもある、そのときの経営状況によってしっかり経営者として取締役会、また、役員等で話し合いながら、このみやまスマートエネルギー株式会社の維持、発展のために全力を尽くしていくことが必要だろうと思っております。

ですから、営業等、今、非常にコロナウイルス関係でなかなかできにくい状況ではございますけれども、これから先、しっかり頑張って社員の方たちがこの会社を、また、みやま市も皆様方、市民の方々の御理解を得ながら、維持、発展に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

それでは、2番目の今年度の事業策定というようなことですが、このことについては、先ほども演壇のほうでお話ししたとおりに、これは前社長の今までの報告、そしてまた、その報告そのものがそのまま新年度の事業計画というようなことでお示しいただいておるようですが、全く変わらないような内容ということで理解していいんですかね。この各事業策定についてのお尋ねなんです。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今年度の計画につきましては、前みやまスマートエネルギー株式会社の執行部の策定でございます。当然、その策定も今の電力の需給を勘案しながらつくってございます。やはり減ったところもあれば増えたところもある、そういう部分での需給、そして、今年度からの電力自由化に関して、非常に全国的に需給に関してもいろんな変化が起り得るといふ部分も鑑みてつくってあるわけでございますが、それは当然ベースとしながらも、新体制でもう一度そこは精査しながら、あくまでも計画でございますので、計画の変更等もあり得るかと思っておりますが、しっかり収益の確保につながるよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

先ほどの答弁でも、市長はやっぱり地域に根差した新電力の会社というようなことで、いろんな知恵も借りながら、新しい、そしてまた、地域に根差した会社にしていくという、その努力の話をいただいたわけですが、今までの事業報告、そして、新年度に対する計画、そのようなことそのものが、中身が全くコピーしたもの、そういったものにとれるようなことで大変心配するわけですね。本当に内容を精査しながら、今後のそうした事業展開を図られるのか、非常に不安なところがあるものですからお尋ねしておるわけですね。ですから、このことについてはお尋ねさせていただいて、答弁としてぱっと返ってくるというような、そう簡単な事業計画じゃないと思いますので、先ほどの答弁のとおり、今後に及んでしっかり役員間、あるいは社員さん等々も含めた中での新しい新年度計画を策定され、そしてまた、我々議会にもお示しをいただくようお願いしておきたいと思っております。

それから、新旧社長及び役員交代等について、この人事の背景についてということでお尋ねをしておりますが、先ほどもお話ししますように、記者会見等々で、前社長は違法な点は一切ないというようなことで述べてあります。本当の辞任の経緯を聞きたかったわけですが、市長のこの答弁には、今まで前社長が目指された全国展開での計画、そのことをしっかり、生まれてきたときのこの会社が、設立当時がやっぱり地域というタイトルで地域に根差した

新電力会社というようなことで、そのようにやっていきたいという思いがあった、その考え方の相違で辞任をされたんだらうというようなことであります。

調査委員会のこの報告書は、磯部氏に対しまして厳しい内容であったと思います。取材に応じた関係者は、全ての取引は磯部氏が西原前市長はじめ、取締役や市の職員が出席する協議会、経営検討会のようなものだというふうなお示しをされておりますが、その中で報告され、独断で進めた契約は一切ないと疑問を呈した。本当に大事な人へのヒアリングがあったのか、そうした疑問もあるわけですね。調査委員会からのヒアリングを受けた人物からは、報告書は話の断片が切り取られ、何回も説明をしたことが反映されず、あまりにも隔たっているとの声も聞かれたというようなことですよ。

ですから、本当にどうした背景があったのかお尋ねしたかったんですが、そのことは市長の答弁によれば、先ほど申し上げるような内容のようでございますので、また、時改めて、前社長にもそのことのお尋ねはさせていただきたいと思います。必要性のないことかもしれませんが、非常にこの部分は大事なことだと思っておりますので。

それから、職業選択の自由ですよ、論理を掲げてみやまパワーホールディングス株式会社からみやまスマートエネルギー株式会社への人材流出を聞く。一定の制限、ルールづくりですよ、そうしたことがなければ、みやまパワーホールディングス株式会社の人材がみやまスマートエネルギー株式会社に流れることで、今までたくさんのお付き合いがある、ほかの新電力会社に迷惑がかかることになりはしないかというような心配があるわけですが、これが事実だとすれば大変なことで、これは一企業を市が潰すということになるといっても、決して過言ではないというふうに思っております。

このことにつきましては、現在、みやまパワーホールディングス株式会社からみやまスマートエネルギー株式会社に出向している人材を引き抜き、ちょっと言葉は悪うございますけれども、そのままみやまスマートエネルギー株式会社の業務を続けさせるというふうなわさがございます。これが事実であれば、先ほども言うように、相手の会社を潰すようなことになりかねない、そのように思うところでございます。そうしたことが本当だとすれば、これはもう本当に大変なことになると私は思っているところでございます。これが本当ならば、みやま市として非人道的かつ非常識なやり方ではなかろうか、そのように思うところでございます。

このことは、そのようなことがうわさでもあっておるというようなことが事実であるな

らば、これは元来、松嶋市長は優秀な教育者として長年、すばらしい子供たちを育み、そして、輩出させた御仁でもあるわけですから、このようなことが実際あるとしたら、本当にこのことは、利益相反の云々だの、社長交代云々だの、いろいろ全国にこのことに対する捉えられ方あるかと思いますが、まさにそうした民間企業から社員さんを引き抜いて、みやまスマートエネルギー株式会社のほうに送り込むというようなことになれば、これはもう本当に全国にそれ以上に、今まで以上に本市の恥を上塗りするという結果にもなりかねないというふうに思います。

そのような中で、今回も私含めて3人の議員さんから、質問点はいろいろ差異があるかと思えますけれども、何だかんだといっても現在、今のこのすばらしいみやまスマートエネルギー株式会社をつくられた、育ててきたという前社長の磯部氏でございますが、この方に対する、恩はいっぱいあっても、恩をあだで返すというような形になりはしないかというふうに思うわけですね。

このことについて、改めて再度、市長はこれは会社のことだから市が答えるべきではないというようなお話されておりますが、何分今回は5月29日ですか、取締役会の中で前社長は辞任をされて、そして、みやまパワーホールディングス株式会社のほうからの株も40株ですかね、現在95%の株を持たれておるといような市の市長として、再度このことについて、会社のことだからじゃなくして、市長個人の市長としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

牛嶋議員さんの質問にお答えいたしますが、みやまスマートエネルギー株式会社が、その職員の方を引き抜いたということの認識は私はございませんし、そういうことを申し上げたことも一切ございません。あくまでも本人の職業選択の自由ということでございますので、希望でこちらのほうに移籍された、こちらというか、みやまスマートエネルギー株式会社のほうに移籍されたというふうに私は伺っておるわけでございますが、そのことについて、私は一切、職業選択のことに関しては申し上げたこともございませんし、本人がそういうふうに考えておられるならば、それはそれで、この民主主義の中で、この雇用というのは本人の希望、職業選択の自由というのは大事にしていかなければいけないのかなというふうに考えておるわけでございます。



○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

現在、みやまスマートエネルギー株式会社のほうにみやまパワーホールディングス株式会社からもう勤められておるといことですか。就職されとつとですか、正式に。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

エネルギー政策課長が答えます。

○議長（荒巻隆伸君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

実際もう就職、6月とか就職されたかというのは、まだ正式にみやまスマートエネルギー株式会社のほうから報告は受けていないところでございますので、まだちょっと政策課としては確認を、ちょっとしっかりした、いつから雇用とかいうことは確認していないところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

今、古田課長の答弁いただくと、いつからかというようなことを、今の時点でみやまスマートエネルギー株式会社のほうに勤めてある、このこと、そしてまた、いつからかというようなことは存じ上げておらないということは、その方向で進んでおるといことですか。

○議長（荒巻隆伸君）

古田エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

そのような話は受けております、人の異動があるというようなことにつきましては。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

このことが、私が質問するようなことで、市長としては本当に存じ上げていなかったのか、それとも、耳にはされておるけれども、質問に対する答弁としては、会社のことであって市が答弁することではないというようなお示しいただいておると思うとですよ。しかし、これが今、古田課長がおっしゃるように、その方向で進んでおるとしたら、本当に私が先ほど言ったように、これは大変なことになりやせんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎副市長。

○副市長（宮崎敬介君）

先日の取締役会の中で、6月1日から新体制ができる中で、社員さんの中で、例えば、みやまパワーホールディングス株式会社のほうは全国展開をしているので、勤務地もいろいろ全国にわたるということで、こちらの居住されている方で、御自宅がある方で、みやま市で働きたいということで、こちらのほうに転籍を希望されている方がいるという話はちょっとお伺いしております、それが実際どうなったかというのは、私も5月の取締役会的时候は、そこはまだ、そういう方がいらっしゃるというお話はお伺いしておりましたので、今後実際どうなったかは、今のところはまだ確認していないところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

これは恐らく、今もう通常ではあり得ないような形の中になっておるわけですね、このみやまスマートエネルギー株式会社、みやまパワーホールディングス株式会社との関係等々も含めて、みやまパワーホールディングス株式会社は今からの来年3月までですか、管理の関係あたりも残っておるようですが、あのですね、もうストレートに私が赤裸々なことを話しますが、これは今始まったことじゃないです。以前から前社長、いわゆる磯部氏をはじめとする俗に言う関西組と、この方たちには、まさに追い出すといっても、それこそ過言ではないと思いますが、この方あたりには退いてもらおうと。そうしないと、みやまスマートエネルギー株式会社が立派な会社ができないというような話は蔓延化しとったとですよ。だから、その事実、やっぱりそのことはまさに今、調査委員会をつくつとるあれだろうと思いますよ。委員会からの報告の中で利益相反関係あたりが指摘されたじゃないですか。だから、そのこ

とによって、出ていかざるを得んような雰囲気づくりをされたんじゃないかなというふうに私は思うとやけど、私から言うと、みやまパワーホールディングス株式会社は、やっぱり信念を持って取り組んできてあります、業務そのものは。だから、今のみやまスマートエネルギー株式会社があるわけですよ。ですから、やっぱり私ども、この市役所からも責めるばかりじゃなくして、やっぱり一定の評価をしながら支え合う、そのことによって両者が伸びるというようなことを私は考えるわけですよ。

ですから、今後のみやまスマートエネルギー株式会社のことばかり皆さんが言うてあるけど、みやまパワーホールディングス株式会社そのものというのも、やっぱり全国展開して今の会社が、みやまスマートエネルギー株式会社もあるわけですから、そういったところも十分に支え合うというかな、そういう気持ちを持って取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか、市長としては。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

牛嶋議員さん、それはおっしゃるとおりだとは思いますが、やはり契約案件でございますので、会社と会社の契約案件として、お互い支え合うという部分は当然かもしれませんが、今まであったような利益相反関係というのを解消するというのは、調査委員会の報告でもございますし、私もその報告を受けて、利益相反関係を解消するということが前提でございます。その上で、また、みやまパワーホールディングス株式会社さんとの契約関係も来年3月まで続くわけでございますが、その後、やはり入札等も含めながら、適正な価格であれば、当然、連携をし合っていくということになると思いますので。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

利益相反、利益相反というような話をちょっとされとるが、私の質問とちょっと差異があるようですが、ちょっと離れてしまって申し訳ない、この人材の流出の関係あたりからですね。これはですよ、私の結論になりますけれども、市長は職業選択の自由に歯止めはかけられんというような考えを示されておりますが、それは確かにその点はあるかと思っております。片

や市、行政ですからね、私が言いよるのは、民間と違うとですよ。私どもも商売をしよるけど、一民間業者、事業者であっても、やっぱり隣から隣に、人にほれて結婚して辞めていくとと違うとですからね。引き抜くということは、それだけすばらしい人材を呼ぶわけですよ。片方にはダメージが出ますよ。そうした非常識、非人道的なことはしていいのかなと私は思います。特に、私の結論からすると、そういったことは絶対しちゃいかんと、せんでくださいというようなことですよ。今後はこの会社に対する一定のルールづくりをして、そのルールに沿って会社運営、そのような形を取っていただきたい、そのように思っております。

例えばの話で申し訳ないけれども、一般の人材派遣会社等々ですが、人材を引き抜く場合のことですが、補償金ルール等々を定めるなどして、従業員、あるいは会社に対しても不利益を被らないようなルールをつくっておくというようなことが必要であるというふうに思います。このことはどげんですかね、市長。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

その法令の部分とかルールに関しては、まだできていないと思います。そういうところは、当然、過去の会社のいろんな約款かれこれも含めて、社員のルールとか規則とか、そういうのも策定されていなくて、順次、今つくって、そして、取締役会で承認をしてくれているところがございます。そういう部分もございまして、また研究をしてもらい、会社の中でそういうルールづくりはしていくべきだろうとは思いますが、以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

15番牛嶋利三君。

**○15番（牛嶋利三君）**

ぜひお願いします。このことは、調査委員会まで立ち上げての調査をやられ、そして、是正も受けて、そのことに対する一つ一つを是正やられて来とるわけですから、この調査委員会は解散したというようなことですが、特にこのようなことについては、やっぱり全体の中で御議論いただいて、一定ルールをつくっていただき、ともかくあれですよ、下手な感じの雰囲気にならないようなことにしていただきたい、そのようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、今後の事業展開は地産地消というようなことで聞きますが、先ほども言うように、前市長はみやまスマートエネルギー株式会社を全国的にしながら雇用と、そしてまた、税収を上げる方策、このことが電気の地産地消、地域に根差した電力会社というようなことだと思います。松嶋市長におかれましては、地域新電力の事業としての地産地消と、もう先ほども同じことを何回も言うておりますが、みやま市だけの事業展開というような会社になると、売上高も約7億円ぐらいですね、計画ということ、残念な計画ですもんね、減収する計画ですから。そのような金額に大幅に落ち込んでおります。この職員さん等々の処遇については、先ほどお話しいただきましたけれども、この責任は誰が取るのかというようなことをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは会社経営者としての経営陣であると考えております。

また当然、市としても第三セクターとして支えておりますので、市のほうも当然、責任は出てくるものと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

ありがとうございます。この市として、もうそれは当然なことだと思います。株の95%は本市が持っておるわけですから。市が当然その責任を取るということは、あえて言えば、市長に来ると思うですよ。どげんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分については、重々拝聴しておきます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

それから、昨日も中島議員、私も中島議員の質問だけ傍聴させていただいて早退したわけですが、このみやま市役所とみやまスマートエネルギー株式会社との電力取引の契約はどのようになっているかというような質問だったと思います。これが正式契約なのか、随契なのか、このことについては、坂田部長のほうから随契だというような御答弁をいただいたようにございますが、この随契というようなことで、何ら法的な問題はないわけですか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

地方自治法の施行令の規定で、随意契約ができる場合の規定がございまして、その中に、競争入札に適しない場合ということがございます。適しない場合、それから、緊急性のある場合とか、幾つか例示ございますけれども、みやまスマートエネルギー株式会社との契約につきましても、競争入札に適しないと考えてございまして、随意契約をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

緊急性のある場合、そしてまた、競争性ですか、これのない場合というような話でしょう。ちょっともう一回よかですか、すみません。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

競争入札に適さない場合というのがございまして、地方自治法施行令の167条にそういう規定がございまして、その中に随意契約ができる場合が幾つか出てございます。金額には要件で、その下の場合とか緊急の場合でありますとか、入札にすると不利になる場合とかございまして、その中で入札にすると、入札に適しないと、競争入札に適さないというふうに考えさせていただいております。それで、随契だろうと、随契でさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

これは競争入札に属さないというようなこと、恐らく競争入札をするような相手さんがない場合等々も含むわけでしょう。ちょっとあまり時間がないけんですね、一方的ですみません。これ、みやま市には、みやまスマートエネルギー株式会社のみならず、ほかの民間電力会社があるでしょう。実質、市役所が株を、先ほどから何回も言っているけど95%を買い占めて持っているわけですね。そして、電力会社をつくった。これがみやまスマートエネルギー株式会社なんですよ。そのような中で、随意契約というのは、明らかにまだほかにもあるわけですから、本市の中には会社がですね。これは民間業者に対する圧迫ではないかというふうに考えます。

当然、これは市ですから、行政が模範となってやりにやいかんような事業なんですけど、特にこの入札関係は、公正・公平な競争を市が排除するような形になつとるといような、今までげっと感じるわけですが、競争をして、市が排除する形は明らかに行政が取るべきではない、そのように思います。やっぱり入札なら入札をやられるようなことは、入札をやりながら適正な結果を出すということが正常だろうと思うわけですね。特に公共施設等々に関しては公平な入札でなければならない、このように思うわけです。民間業者を圧迫して随契をするのは、法に照らしてもちょっとおかしすぎると私は思いますが、どうですか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

民間を圧迫するという観点じゃございませんで、競争入札に適しないということでございます。市の第三セクターでございまして、第三セクターの業務を市と一体的に推進していきたいということでございます。エネルギーの地産地消、それから、議員御指摘のとおり地域の雇用が生まれたり、そういった会社と契約することで、地域全体の利益が上がるということで、競争入札に適さないというふうに考えておりまして、随契とさせていただいたところでございます。価格だけじゃなくて、相手方が市の出資した第三セクターだからということで契約をさせていただいているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。2問目もありますが、時間大丈夫ですか。よろしいですか。

○15番（牛嶋利三君）

大体、部長の言わんとするところは理解すつとですよ。しかし、我々は各年度ごとに決算審査もして、この報告としては、委員長報告で必ずあると思いますよ。市民の血税を使って、この関係あたりでんですね、株を投資して買って会社設立しとっじゃないですか。やっぱりそうした市民の血税は、行政として最低の財政で最高のものを買う、基本でしょう。昨日、中島議員のほうからも質問がありよったけど、特に近隣する柳川市さんの関係あたりでも、入札で相当なメリットが出るとる結果となつとっじゃないですか。本市で出した第三セクターだから、高くても買わにゃいかんというのは、ちょっとおかしいですよ。

このことも含めて、今後はしっかり御協議いただきながら、改善すべきところは、それこそ調査委員会じゃなくても、私がこれは指摘しておきます。ぜひそういったところは改善するようにしてください。どげんですか、市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり第三セクターとして、このみやまスマートエネルギー株式会社は発足しているわけでございまして、この市の雇用、また、エネルギーの地産地消というコンセプトの下に進めてきておるわけでございます。ですから、この市の会社として、また、先ほど議員さんもおっしゃるように雇用を守るという意味では、私は随意契約は適当であろうと考えておりますので、今後とも御協力よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

市長、目の悪かるとに随分資料を作つとったけど、目が見えんとですたい。それで、ちょっともうかなり残して、次の質問をさせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

腰が大変でしたら、そちらでいいです。よろしいですか。15番牛嶋利三君。



○15番（牛嶋利三君）（登壇）

それでは、2問目の児童虐待についてというようなことでお尋ねいたします。

昨今、児童虐待のニュースが後を絶ちません。痛ましい事件も発生しているようでございます。みやま市の実態についてお尋ねいたします。

児童虐待が発生する原因といたしまして、市長は児童虐待にどう立ち向かわれるつもりなのか、お聞きいたします。

そもそも児童虐待が発生する原因は何だと思っているのかをお聞きいたします。

虐待としつけの違いでございしますが、児童虐待した親や保護者はしつけだということですが、虐待としつけの違いは何だと市長は考えられるのか。

また、体罰と暴力の違いでございしますが、学校の体罰事件も加害者の先生は指導やしつけだったと言われます。体罰を受けた被害者やその家族は、先生による暴力だったと言う。体罰と暴力の違いは何だと思われますか。また、それはなぜだと思われますか。

体罰なしでも教育できるかでございますが、みやま市の学校教育においては、体罰を根絶したい、そのような気持ちで私はいっぱいでございます。市長は学校勤務経験が豊富であられ、体罰なしでも教育できると考えておられるのか。

また、体罰をした教職員はどのような処分をされるのか。

念のために聞くが、市長の体を張って教育をしてきたとおっしゃいますが、体罰や暴力を意味するものではないか。

また、体罰をした教職員にはどのような処罰をするつもりなのか。

時間がございませんので、前回同様、一連の御答弁をいただければ、また、9月議会でお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、児童虐待についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、児童虐待のニュースは後を絶たず、中には幼い命まで奪われるといった痛ましい事件も起こっています。

まず、本市の実態についてでございますが、平成30年度に大牟田児童相談所で受理された相談件数は総数1,039件、虐待相談の件数は271件で、そのうち、みやま市の相談件数は総数

135件、虐待相談の件数は42件となっております。

それでは、1点目の児童虐待が発生する原因はについてお答えをいたします。

虐待の原因には様々ありますが、その中でも親が自分の子供時代に大人から愛情を受けられなかった、経済的不安や夫婦不和等の生活のストレス、核家族や地域の希薄化等により悩みを相談できる人がいないという社会的孤立、子供への愛着が湧かない愛着形成阻害などの要因が、一つではなく複数絡み合っており起こると言われております。

児童虐待にどう立ち向かっていくのかというお尋ねでございますが、まずは予防を重視しております。

保護者が感じている様々な不安が重なり虐待へとつながりますので、その不安を取り除けるよう、関係機関と連携し、保護者への支援に取り組んでいく必要があると考えております。平成31年4月に設置しました子育て世代包括支援センターでは、妊娠され母子手帳を交付させていただくときから、妊娠出産に対する不安の軽減を図り、出産後の子育てについての支援を行っております。

さらに、先ほどの虐待につながる要因につきましては、保護者だけで回避できる問題ばかりではありませんので、虐待につながることを防ぐよう、虐待の兆候の早期発見が重要であるとと考えております。

具体的には、妊婦健診、赤ちゃん訪問、乳幼児健診時の状況確認、保育所や認定こども園などの保育機関や小・中学校からの情報提供、また、国や県などの関係機関や医師会、民生委員児童委員協議会等で組織しておりますみやま市子どもすこやかネットワークでの情報交換等により、早期発見及び支援に努めております。その中で、万が一、虐待のおそれがある場合には、児童相談所等の関係機関と連携しまして、児童の見守りと安全の確保等に取り組んでまいります。

次に、2点目の虐待としつけの違いにつきまして、まず市長はどう考えているかということでございますが、虐待については、例えば、親子の関係で申し上げますと、子供に何かを諭す場合、親のペースと感情で物事を教え込む、その際に身体的、あるいは精神的な苦痛が伴うこと、これが虐待と考えております。

一方、しつけについては、子供のペースに合わせ、子供の能力に合う方法でしっかりと必要なことを伝えていく、これがしつけであると私は考えております。

議員御指摘のとおり、報道では保護者がしつけと称して暴力、虐待を行う事例が多く見受

けられると私も感じております。このような事態を招かないよう、虐待防止のため、子育て相談のさらなる充実と虐待の早期発見及び虐待防止のための啓発に努めてまいり所存です。

次に、3点目の体罰と暴力の違いはとのことですが、体罰は児童・生徒の指導を目的に、学校教育法第11条において懲戒権と認められている範囲を超えて、身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えるものであると認識しております。

一方で、暴力は児童・生徒の指導の目的なしに、身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えるものであると認識しています。現在では、どちらの行為も一切認められないものであり、体罰も暴力も相手の人格を否定するという点では同じであると考え、このようなことは教育の場では絶対に起きてはいけないことであると考えております。

また、教職員と児童・生徒の認識の違いにつきましては、児童・生徒の指導に対し、お互いの理解が十分でないことに原因があると考えられることから、児童・生徒のペースに合わせ、しっかりと必要なことが伝わるように指導を行うことが肝要であると考えます。

次に、4点目の体罰なしでも教育できるかについてでございますが、体罰は学校教育法第11条において、校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできないとされ、禁止されております。

また、平成25年文部科学省初等中等教育局長の通知である体罰の禁止及び児童・生徒理解に基づく指導の徹底についてにおきましても、児童・生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は、違法行為であるのみならず、児童・生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるとされ、禁止されております。

教育の現場では、児童一人一人をよく理解し、適切な信頼関係を築くことが重要であり、このために日頃から自らの指導の在り方を見直し、指導力の向上に取り組むことが必要であります。懲戒が必要であると認める状況においても、決して体罰によることなく、児童・生徒の規範意識や社会性の育成を図るよう、適切に懲戒を行い、粘り強く指導することが必要であると考えます。

次に、5点目の体罰をした教職員にはどのような処分をするつもりかとのことですが、議員御指摘の体を張って教育をしてきたは体罰や暴力を意味するのではないか、このことにつきましては、私は体罰はいかなる場合でも許されないと考えております。

当時、私は生徒と真正面から向き合い、その生徒にとってどのような指導をするべきか、指導方法について非常に悩みもいたしました。厳しい指導をしたこともありましたけれども、このような指導が最善の方法であったとは決して思っておりません。もっとよい方法があったのではないかと、当時を振り返り今も自問自答することがよくあります。

また、体罰を行った教職員に対する処分につきましては、福岡県教育委員会が懲戒処分の指針に基づいて処分を行うこととなります。

私は、体罰が行われることのないよう、教職員が児童・生徒一人一人の心に寄り添い、理解し、信頼関係を築くことが重要であると考えています。

一方で、教職員が児童・生徒への指導で悩んだ場合など、教職員個人で抱え込まず、積極的に管理職や他の教員等へ報告、連絡、相談できるような、日常的に体罰を防止できる体制を整備することも重要であると考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三君。

○15番（牛嶋利三君）

ありがとうございました。このことについて、随分限られた時間をオーバーして大変ほかの多くの皆さんに御迷惑かけましたこと、改めておわびを申し上げておきたいと思えます。どうもすみませんでした。

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。これで全部、一般質問を終了いたします。

お諮りします。議事の都合によって6月19日の1日間、22日から25日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、6月19日の1日間、22日から25日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は6月26日となっておりますので、御承知おき願います。

午前11時55分 散会